

会 議 録

【申請手続き番号2 金沢市キゴ山ふれあい研修センター使用申請】

- 1 会議名 令和2年度第2回市民行政評価委員会
- 2 日 時 令和2年10月21日(水)午後2時～2時25分
- 3 場 所 金沢市役所第二本庁舎2203会議室
- 4 出席者

(1) 市民行政評価委員会委員

岡田委員長、山口委員、坂下委員、古委員、青海委員
嶋谷委員、須崎委員、八田委員、山田委員、吉本委員

(2) 申請手続き担当課(生涯学習課)

山岸課長補佐、出島担当所長補佐

(3) 事務局(行政経営課)

佐野課長、安藤課長補佐、二木係長、神田主査

5 審議内容

評 価 委 員 : リピーターからの申請の場合、利用者との現地での打ち合わせが不要という場合もあるか。

また、現地での打ち合わせの際に、確認すべき事項が発生して、その場で申請書が提出できない場合、後日の郵送やFAX、電子メールによる申請も受け付けていると理解してよいか。(事前質問)

申請担当課 : リピーターの利用で現地打ち合わせが不要と判断した場合や、打ち合わせ後の申請書類の提出については郵送やFAX、電子メールによる申請も受け付けている。

青少年交流棟は、自主責任で利用できる青少年・一般の団体が利用する施設であることから、日帰りでの利用、部活動などの定期的な利用、利用実績ある団体の活動については、申請者が希望するファックスやメールなどの方法で申請している。

こども交流棟は、施設を利用したキゴ山での野外活動・自然学習をより教育効果の高い内容とするため、現地において小中学校や子供の団体の指導者と職員が協議し、活動内容を調整する必要があるため、現地での打ち合わせを行っている。

天文学習棟は、こども交流棟の利用の一環として、プラネタリウムの観覧と併せて利用する団体が多い。また、天体観測愛好家のリピーター団体があり、毎週金曜日の活動日に来館するため、その際に申請している。

申請手続き番号2 金沢市キゴ山ふれあい研修センター使用申請

評価委員：申請全体における窓口申請、郵送申請、電子メール申請、FAX申請それぞれの割合は。(事前質問)

申請担当課：こども交流棟は、年間約99%が窓口申請である。残りの約1%は県外の団体で、現地に来ることが難しいことから、FAXでの申請であった。

天文学習棟についても、こども交流棟と一体での利用が多いことから、100%窓口申請である。

青少年交流棟については、窓口申請・郵送申請がむしろ少なく、電子メール申請・FAX申請が多くなっている。

[参考]令和元年度申請受付件数

(こども交流棟) 133件

窓口申請：99%

郵送申請：0%

電子メール申請：0%

FAX申請：1%

(天文学習棟) 61件

窓口申請：100%

郵送申請：0%

電子メール申請：0%

FAX申請：0%

(青少年交流棟) 249件

窓口申請：2%

郵送申請：2%

電子メール申請：58%

FAX申請：38%

評価委員：こども交流棟と天文学習棟は窓口申請の割合が非常に高いが、青少年交流棟は逆に電子メール申請とFAX申請の割合が高い。これはどのような理由か。

申請担当課：こども交流棟と天文学習棟は、主に子どもたちが利用するため、引率者が付き添わなければ利用できない施設となっている。また、教育活動が伴うため、現地にて職員と綿密な活動プログラムを調整する必要があり、窓口での申請が多くなっている。青少年交流棟は、いわゆる貸館といった性質があり、利用者のニーズに合わせた方法で申請いただいていることから、電子メール申請やFAX申請が多くなっている。

申請手続き番号2 金沢市キゴ山ふれあい研修センター使用申請

- 評価委員：事前の打ち合わせが必要なことがオンライン化の障害になっていると思うが、例えば、昨年利用した小学校については事前打ち合わせの資料があることから、事前打ち合わせを省略し、申請をオンライン化できないか。
- 申請担当課：前年度利用した小中学校に対しては、毎年9月に資料等を送付し、利用希望を照会している。
利用を希望する場合は第3希望まで記入いただき、なるべく公平になるようにスケジュールを調整している。
その後、打ち合わせを行うが、学校については毎年先生の異動等があり、先生によって希望する活動等が異なることから、打ち合わせについては省略できないと考えている。
- 評価委員：先ほどの回答の中で、天文学習棟について、リピーター団体があり、毎週金曜日の活動日に来館するとあったが、どういう意味か。
- 申請担当課：リピーター団体とは天文観測愛好者の会である。
キゴ山では5月から10月までの毎週金曜日を「星見の日」とし、市民に天文学習棟を解放して行事等を行っている。
その際に、天文観測愛好者の会の方にお越し頂き、星の解説等を行っていただいております、併せて来月の使用申請を提出いただいております。